

会 議 録

会 議 名 称	令和6年度 第3回登米市総合計画審議会
開 催 日 時	令和6年8月26日（月） 午後1時30分開会 午後4時00分閉会
開 催 場 所	登米市役所迫庁舎 2階 大会議室
議長（会長）の氏名	公立大学法人宮城大学 教授 徳永 幸之
出席者（委員）の氏名	公立大学法人宮城大学 教授 徳永 幸之【会長】 登米市子ども・子育て会議 片岡 大助【副会長】 登米市都市計画審議会 青柳 善信 登米市男女協働参画審議会 須藤 明美 宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所 嘉藤 俊雄 登米市中学校長会 森 美紀子 特定非営利活動法人登米市体育協会 関 壮一 登米市文化協会 佐藤 文則 一般社団法人登米市医師会 高橋 雄大 社会福祉法人登米市社会福祉協議会 穴戸 敬吾 登米市民生委員児童委員協議会 佐々木 啓 登米市食生活改善推進員協議会 千葉 みどり 一般社団法人登米市観光物産協会 斉藤 恵一 登米地域商工会連絡協議会 熊谷 毅 宮城北部流域森林・林業活性化センター登米支部 加藤 惣吉 登米市環境市民会議 佐藤 博 以上16人
欠席者（委員）の氏名	登米市景観形成会議 武藏 寛亨 みやぎ登米農業協働組合 伊藤 良晴 登米市コミュニティ推進連絡協議会 伊藤 博 一般社団法人とめ青年会議所 猪股 圭太郎 以上4人
事務局職員氏名	【事務局】 まちづくり推進部長 佐藤 靖 まちづくり推進部次長兼まちづくり推進課長 岩渕 治 まちづくり推進部まちづくり推進課 課長補佐（総合調整）岸名 紀彦 まちづくり推進部まちづくり推進課 課長補佐兼まちづくり推進係長 高倉 徹 まちづくり推進部まちづくり推進課まちづくり推進係 主幹 小嶋 ひとみ まちづくり推進部まちづくり推進課まちづくり推進係 主事 大友 健司
議 題	1) 第二次登米市総合計画の基本計画等に掲げる主な成果指標に対する成果の検証について 2) 第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる主な評価指標に対する成果の検証について 3) 第二次登米市過疎地域持続的発展計画の施策区分で設定する目標の達成状況の評価について 4) 第二次登米市総合計画の検証について 5) まちづくり市民意向調査結果及び満足度分析結果について 6) 第三次登米市総合計画基本構想素々案について
会 議 結 果	別添のとおり
会 議 経 過	別添のとおり
会 議 資 料	【資料1】第二次登米市総合計画 令和5年度実施状況について 【資料2】第二次登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和5年度実施状況について 【資料3】登米市過疎地域持続的発展計画 令和5年度実施状況について

	【資料４】第二次登米市総合計画検証結果中間報告書 【資料５】まちづくり市民意向調査結果及び満足度分析結果 【資料６】第三次登米市総合計画 計画策定の背景 【資料７】第三次登米市総合計画基本構想（素々案）
--	---

発言者	発言要旨
【1 開 会】	
事務局	ただいまから、令和6年度第3回登米市総合計画審議会を開会する。本日の審議会は、次第にあるとおり、委嘱状の交付、会長及び副会長の互選のほか、協議事項6兼について審議いただく。 なお、本日の審議会において、次第裏面の名簿の2番の武蔵寛亨委員、17番の伊藤良晴委員、19番の伊藤博委員、20番の猪股圭太郎委員から欠席の連絡をいただいている。
【2 委嘱状の交付】	
市 長	(市長から委員に対して委嘱状を交付。)
【3 市長挨拶】	
市 長	本日はご多忙のところ出席いただき、感謝申し上げます。ただいま、委嘱状の交付をさせていただいた。これから2年間、本市のまちづくりに対するご協力をお願いする。 第三次総合計画の策定に向け、継続の方には引き続き、新たに委員となった方にはそれぞれの立場からご意見を賜りたい。委員皆様の各分野における知識や情報が、良い総合計画を策定する上で必要不可欠である。 また、本日は第二次総合計画をはじめとする実績検証も行っていたく。 委員皆様からの活発な意見ををお願いする。
【4 委員紹介】	
事務局	(本日出席いただいた委員16名を事務局から紹介。)
【5 会長及び副会長の互選】	
事務局	登米市総合計画審議会条例第6条により、「審議会に会長及び副会長をそれぞれ1人置き、委員の互選によって定める」と規定している。会長が選任されるまでの間、市長が仮議長となり、会議を進めてよろしいか。
一 同	異議なし。
市 長	会長及び副会長の互選に当たり、自薦、他薦はないか。
委 員	事務局案はあるか。
事務局	前回に引き続き、会長に公立大学法人宮城大学の徳永幸之委員、副会長に登米市子ども・子育て会議の片岡大助委員を推薦する。
市 長	事務局案でよろしいか。
一 同	異議なし。
市 長	委員皆様に承認いただいたので、会長に徳永委員、副会長に片岡委員と決定した。
事務局	会長就任に当たり、徳永会長より挨拶を頂戴する。
会 長	(会長より挨拶。)
【6 議 事】	
会 長	登米市総合計画審議会条例第7条第2項の規程により、審議会の会議は、委員半数以上の出席が必要である。本日は16名の委員に出席いただいております。会議は成立していることを確認する。 会議録署名人の指名を行う。今回は、18番の佐藤博委員、3番の青柳善信委員を指名する。 それでは、議事の1から4まで関連があることから、一括して事務局から説明願う。
事務局	(資料1～4により説明。)
委 員	私の近隣でも子どもが少なくなっている。子どもが少なくなっている状況について、認定こども園等の保育施設が過大となることなどが懸念

	されるが、対策をどのように考えているか。
事務局	人口減少は喫緊の課題である。人口は今後も減少していく見通しであるが、人口の減少幅を緩やかにする取組と併せ、人口減少社会の中でも、市民の皆様が快適に生活できるような取組が必要と捉えており、これまでの取組の検証を踏まえ、第三次総合計画につなげていきたい。
会 長	人口減少対策については、子育て支援等だけで解決できるものではなく、雇用対策など様々な施策が関連することから、部局横断的に取り組む必要がある。
委 員	現在の登米市の人口動態、高卒者の就職状況、人口や企業が減少している中での今後の税収の見通しについて教えてほしい。
事務局	人口動態については、資料7の4ページに記載のとおり、令和2年の国勢調査の人口は76,037人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、第三次総合計画の目標年となる令和17年には58,371人になると推計しており、減少幅を抑制する取組が必要とされている。 また、高卒者の就職状況については、担当の産業経済部に確認させていただく。 本市の税収は平成24年の約71億4千万円から、令和4年には約75億円となり、人口減少が進む中でも増えている。要因として、所得の増加による市民税の増、家屋等の新築による固定資産税の増、軽自動車税の税率引き上げによる増などが推測されるが、今後においては人口減少による税収の減少も懸念される。
委 員	資料4の14ページの地域医療の分野で、研修医3人を採用したとのことだが、指導医は何人いるのか。 また、合併前は佐沼病院の南館を再編し、リハビリ病床を60床にする方針だったと思うが、現在は30床で、うち稼働数が26床となっており、言語聴覚士が不足しているのが要因ではないか。その点について今後の方向性を示す必要があるのではないか。
事務局	詳細な資料を持ち合わせていないため、後ほど医療局に確認したい。
委 員	研修医の指導医に関しては、科長以上が指導医としての位置付けとなっているが、副科長や経験のある医師も指導に当たっており、県の確認を受けた際にも指導体制に問題はないとの意見を頂戴している。また、研修医からも評価を得ている。 リハビリ病床数については、米谷病院、豊里病院と機能分担を図っていることから30床としているが、満床にはなっていない。言語聴覚士が全国的に不足している状況だが、採用に務めたい。
委 員	資料4の35ページの移住定住施策についてであるが、栗原市ではより多くの移住者を受け入れている。本市では令和5年までの移住者数が845人とのことで、その差をどのように考えているか。
事務局	栗原市には栗原市の良いところがあり、本市には本市の良いところがたくさんあるが、本市はアピール下手なところがあると感じている。シティプロモーション等を推進していきたい。
会 長	それでは、議事の1から4についてはこれでよろしいか。
一 同	異議なし。
会 長	それでは、議事の5について、事務局から説明願う。
事務局	(資料5により説明。)
委 員	市民意向調査における「幼稚園、小・中学校、高等学校の連携と大学等への進学支援」の満足度が基準となる2.50を下回っている状況にある。また、「学校教育の充実」の担当課による分析では、若年層の満足度が低いとの記載があり、標準学力調査の成果指標が全国平均を下回っていることが要因の一つと考えられるが、第三次総合計画は、子どもの学力向上にも意を用いた計画とされたい。

事務局	未来を担う子どもたちの教育は大変重要な視点である。学力向上に向けた取組について検討したい。
会 長	市民意向調査の回答では、その分野についての知識や興味がある方とない方では、満足度の捉え方が異なると思われることから、重要と考えている人の満足度を分析するなど、詳細な分析が必要ではないかと思う。
委 員	市民意向調査の農地や山林のあり方についての設問で、知識のない方の意見をアンケート結果として施策につなげて、現実的なものとはならないと考える。知識のある方の意見のみを参考とすべきではないか。
事務局	市民意向調査は、市民の皆様がそれぞれの立場でどのような方向性が望ましいと考えているかを伺うことを目的として実施しているものであることをご理解いただきたい。
会 長	それでは、議事の5についてはこれでよろしいか。
一 同	異議なし。
会 長	それでは、議事の6について、事務局から説明願う。
事務局	(資料6、7により説明。)
委 員	資料5の「(4) 環境意識の醸成」について、先日開催された環境審議会で、子どものうちから環境意識の醸成を図る必要があるとの意見が出されており、教育委員と連携しながら行なっていくこととしたので、お知らせする。
委 員	資料7の土地利用の部分で、迫地域等を都市的連携エリアと位置付けているが、水害のリスクや渋滞の発生などの面から登米市の中心としてふさわしくないと考える。高速道路を活かして登米I.C.付近を中心と位置付け、市役所本庁舎や病院を建設すべきだと考える。
事務局	総合計画は大きな方向性を示すものである。いただいたご意見は、担当部局につなぐ。
会 長	土地利用の具体的な計画は、都市計画等、総合計画の下位に位置付ける計画で整理されるものである。
会 長	資料6の(1)について、交流人口や定住人口についての記述は必要ないか。また、(3)について、新たに整備された施設について触れる必要はないか。 さらに、資料7の基本理念について、「協働による登米市の持続的な発展」とあるが、協働には市民同士の協働や、市民と団体の協働など、様々な協働があると思う。
事務局	ご指摘のとおり様々な協働のかたちがあることから、様々な協働をイメージできるよう、あえて対象を記載していない。
会 長	それでは、議事の6についてはこれでよろしいか。
一 同	異議なし。
会 長	以上で、本日の議事はすべて終了した。事務局に進行をお返しする。
【7 その他】	
事務局	今後のスケジュールについて、次回の総合計画審議会は、12月頃の開催を予定している。また、10月から11月頃にタウンミーティングの開催を予定しているのでご承知いただきたい。
【8 閉 会】	
副会長	(副会長より挨拶。)
事務局	以上で、令和6年度第3回登米市総合計画審議会を終了する。